

(別紙)

令和7年度福島県協同農業普及事業外部評価改善報告書

令和8年3月25日 福島県農業振興課

普及指導課題名	視点1 未来を担うひとづくり			
評価項目	評価	評価できる事項	改善すべき事項	左記への対応
1 普及指導活動の目標と課題設定	A	地域の実情を的確に捉えた目標と課題設定がなされており、具体的かつ妥当な数値目標を掲げ、着実に取り組んでいる点を高く評価できる。	改善すべき事項はない。	今後も、関係機関・団体との連携のもと、県内農業教育機関や首都圏等、幅広い層に向けた情報発信や、研修から就農、定着に向けた手厚い支援体制の確立に努め、持続可能な福島県農業の実現を目指して参ります。
2 普及活動の方法	A	関係機関と連携した支援体制で取り組んでいる点や対象者の段階に応じた普及指導活動が効果的に実施されている点は特に評価できる。	改善すべき事項はない。	各地域で新規就農者の確保・定着を図るためには、地域の農業者や市町村・JA職員等の協力が不可欠であることから、引き続き、関係機関・団体と連携した地域一体となった支援体制の強化に努めて参ります。 また、個々の新規就農者においても、栽培技術の習熟度や経営への考え方に差があることから、更に支援が必要な新規就農者に対する重点的な支援をとおり、より効果的な普及指導活動の実施に努めて参ります。
3 普及指導活動の成果	A	実績が目標を上回り、顕著な成果が認められる。	改善すべき事項は特にはない。 今回の実績を十分に分析して今後の活動に活かすことにより、さらなる成果が期待できる。	これまで地道に積み重ねてきた活動の成果と考えております。これまでの活動を継続するとともに、どのような対応により成果が得られたか、または得られなかったかの要因をしっかりと分析し、「就農支援があつい(厚い・熱い)福島県」のイメージが定着するよう努めて参ります。
4 総合的な評価(見直しが必要な場合は、その内容を記載)		農業従事者の減少は福島県に限らず全国的な課題となっているが、福島県協同農業普及事業ではその状況を的確に捉え、担い手の確保・育成に向けた具体的かつ妥当な目標を掲げ、着実に成果をあげている点が高く評価できる。本事業により、地域農業の「未来を担うひとづくり」において顕著な成果が得られている。 今後もこれまでの取組を継続・発展させ、魅力的な農業の実現に向けて、さらなる成果が得られることを期待する。なお、次年度以降は外部評価の対象とする課題を複数とすることも検討してほしい。		地域農業や産地の維持を実現するためには、幅広い情報発信による新規就農者の確保や、定着に向けた手厚い支援による「もうかる農業」の実践が必要と考えております。 関係機関・団体と密に連携を図りながら、毎年400人以上の新規就農者の確保に向けて、これまで蓄積した取組事例を参考に普及指導活動を展開して参ります。 また、次年度については、県内の取組を幅広く紹介するため、協同農業普及事業の取組報告を実施する農林事務所の箇所数等の追加を検討します。

※評価の目安 A：妥当である B：一部見直しが必要 C：見直しが必要